

平成 2 8 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第 3 回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

平成 28 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会
(第 3 回) 議事録

1. 平成 28 年 12 月 22 日 四條畷市交野市清掃施設組合 2 階会議室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

1 番議員 松村 紘子	2 番議員 藤田 茉里
3 番議員 黒瀬 雄大	4 番議員 雨田 賢
5 番議員 新 雅人	6 番議員 三浦 美代子
7 番議員 藤本 美佐子	8 番議員 大矢 克巳
9 番議員 森本 勉	10 番議員 曾田 平治
11 番議員 大川 泰生	12 番議員 岸田 敦子

1. 理事者側出席者次のとおり

管理者 土井 一憲
副管理者 黒田 実
副管理者 森川 一史
四條畷市都市整備部長 吐田 昭治郎
交野市環境部長 奥西 隆

1. 事務局側出席者次のとおり

事務局長 北崎 文雄
資源循環施設整備室長 田中 万亀夫
事務局次長兼会計課長 奥田 浩樹
事務局次長兼資源循環施設整備室長代理 梅垣 信一
総務課長 太田 広治
管理課長代理 中埜 治郎

1. 議事日程次のとおり

日程第 1	会議録署名議員指名
日程第 2	会期決定について
日程第 3 議案第 8 号	平成 28 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算 (第 1 号) について
日程第 4 議案第 9 号	職員の休日及び休暇に関する条例及び四條畷市交野市清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5	議員派遣の件について

(時に 14 時 00 分)

1. 議 長 (新 雅人君) 皆さん、こんにちは。

本日は、四條畷市交野市清掃施設組合議会第 3 回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、年末何かとご多忙のところご参集賜りまして、誠にありがとうございます。ただ今から、平成 28 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 3 回を開会いたします。開会にあたりまして、管理者よりごあいさつをお受けしたいと思います。管理者。

1. 管 理 者 (土井一憲君) 皆さま、こんにちは。

平成 28 年四條畷市交野市清掃施設組合議会第 3 回定例会が開会されるにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は議員の皆さまにおかれましては、年末の何かとお忙しい中を、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会の案件は、議会におきましては、行政視察に伴います、議員派遣の件についてを、また、私どもからの案件といたしましては、平成 28 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算 (第 1 号) 及び、職員の休日及び休暇に関する条例及び四條畷市交野市清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての 2 議案を、お願い申し上げます。何卒よろしくご審議を賜り、ご可決いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、本日の定例会終了後、少々お時間をいただきまして、新ごみ処理施設建設工事の進捗状況のご報告を申し上げたいと存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。

誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1. 議 長 (新 雅人君) ありがとうございます。それでは次に、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長 (北崎文雄君) それではご報告を申し上げます。

本日の会議におけます議員の出席状況につきまして、ご報告申し上げます。本日は全員のご出席をいただいております。

次に、前定例会閉会后、本日までの諸般につきましてご報告を申し上げます。

去る 10 月 24 日には 9 月分の現金出納検査を、11 月 22 日には平成 28 年度定期監査及び 10 月分の現金出納検査がそれぞれ行われ、その結果報告書が議長あてに提出されておりますので、お手元に配布させていただいております。なお、監査・検査に付しました関係書類等は事務局にて保管してございますので、併せてご報告を申し上げます。以上、ご報告を終わらせていただきます。

1. 議 長 (新 雅人君) 議事日程につきましては、本日、机上に配布しておりますとおりといたします。

1. 議 長 (新 雅人君) 日程第 1、会議録署名議員指名を議題といたします。本日の会議録署名議員は、会議規則第 74 条の規定により議長において指名申し上げます。2 番藤田議員、3 番黒瀬議員を指名いたします。

1. 議 長 (新 雅人君) 日程第 2、会期決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

平成 28 年 12 月 22 日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 3 回における会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議 長 (新 雅人君) ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日と決定いたしました。
1. 議 長 (新 雅人君) 日程第 3、議案第 8 号平成 28 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算 (第 1 号) についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。
1. 事 務 局 (奥田浩樹君) (議案書にて朗読)
1. 議 長 (新 雅人君) 朗読が終わりましたので、理事者より議案第 8 号についての内容説明をいたさせます。事務局長。
1. 事務局長 (北崎文雄君) それでは、ただいま議題となりました、議案第 8 号平成 28 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算 (第 1 号) につきまして、ご説明を申し上げますので、恐れ入りますが補正予算書をご覧くださいと存じます。

まず、1 ページをご覧くださいと存じます。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 576 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 57 億 2,320 万 4,000 円としようとするものでございます。

次に第 2 条、継続費の補正につきましてご説明いたします。4 ページ、5 ページをお開きいただきますようお願いいたします。

第 2 表、継続費補正でございますが、(款) (項) 建設事業費 (事業名) 新ごみ処理施設建設工事等事業でございますが、交野市水道局にお願いをして、工事を行っております水道工事について、平成 28 年度工事の加圧ポンプ場及び配水地築造工事において、場内配管工事費等に増額が生じることとなり、新ごみ処理施設の給水に伴う水道工事等負担金を増額する必要が生じたことにより、継続費の総額を 117 億 3,621 万 2,000 円から 117 億 4,477 万 1,000 円に変更し、また、平成 28 年度の年割額を 50 億 7,469 万 1,000 円から 50 億 8,792 万円に、平成 29 年度の年割額を 51 億 4,579 万円から 51 億 4,112 万円に変更しようとするものでございます。

次に歳入歳出補正予算につきまして、事項別明細書でご説明申し上げますので、8 ページ、9 ページをお開きいただきたいと存じます。

まず歳入でございますが、(款) 分担金及び負担金 (項) 分担金 (目) 清掃施設組合分担金でございますが、補正前の額 11 億 8,471 万 7,000 円から、354 万 8,000 円を減額補正し、11 億 8,116 万 9,000 円としようとするものでございます。四條畷市でございますが、202 万 7,000 円の減額、交野市でございますが、152 万 1,000 円の減額となっております。

次に (款) (項) (目) 繰越金でございますが、補正前の額 1,000 円に 930 万 8,000 円を増額補正し、930 万 9,000 円にしようとするものでございます。

次に 10 ページ、11 ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出でございますが、(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 一般管理費でございますが、補正前の額 1 億 4,250 万 8,000 円から 336 万 7,000 円を減額補正し、1 億 3,914 万 1,000 円としようとするものでございます。その内容でございますが、給料及び職員手当等につきましては、職員 1 名の退職や、人事院勧告に伴う給与改定などによるものでございます。共済費につきましては、同じく職員 1 名の退職と、給与改定等に係る分に加えまして、共済組合費の負担率が当初より下がったことによるものでございます。

次に (款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) ごみ処理費でございますが、補正前の額 4 億 3,306 万 1,000

円から 225 万 7,000 円を減額補正し、4 億 3,080 万 4,000 円としようとするものでございます。その内容でございますが、給料及び職員手当等につきましては、総務費と同様に人事院勧告に伴う給与改定や、昇任などによるものでございます。共済費につきましては、給与改定などに係る分に加えて、総務費と同様に共済組合費の負担率が当初より下がったことによるものでございます。

次に 12 ページ、13 ページをお開きいただきたいと存じます。

(款) (項) 建設事業費 (目) 新炉建設事業費でございますが、補正前の額 50 億 9,470 万 2,000 円に 1,138 万 4,000 円を増額補正し、51 億 608 万 6,000 円としようとするものでございます。その内容でございますが、継続費でもご説明いたしましたように、平成 28 年度の交野市水道局の水道工事において、加圧ポンプ場及び配水地築造工事の場内配管工事費等に増額が生じることにより新ごみ処理施設の給水に伴う水道工事費等負担金で、1,322 万 9,000 円を増額しようとするものでございます。また、関西電力株式会社において実施しております新ごみ処理施設の余剰電力の売電による送配電設備工事について、当初より架空線の工事の工事費が下がった事により送配電設備工事費負担金で 184 万 5,000 円減額しようとするものでございます。

14 ページ以降につきましては、給与費明細書となっております。ご説明は省略させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第 8 号 平成 28 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算 (第 1 号) についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

1. 議長 (新 雅人君) 内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。2 番藤田議員。

1. 2 番議員 (藤田菜里君) 継続費の 5 ページの部分で、今、説明がありました 28 年度の年割額が 1,322 万 9,000 円増額ということの理由として、交野市水道局の水道工事の増額があったということなんですけれども、これは当初の予算の中でも予定されていた工事だと思うんですけれども、その増額が生じた工事の変更内容は、具体的にどういったものが、どのように変わってこのような増額になったのか。額も大きいですので、教えていただけますでしょうか。

1. 議長 (新 雅人君) 田中室長。

1. 資源循環施設整備室長 (田中万亀夫君) お答えいたします。

水道工事の増額、変更内容についてでございますが、交野市水道局からの報告によりますと、加圧ポンプ場及び配水池築造工事におきまして、それぞれの施設での場内配管において、増設、長さの変更、曲げの加工や、また配管を接続する部品の加工といった、いわゆる汎用品ではない配管等の製造によるものや、舗装復旧箇所の増加によるものと聞き及んでおります。

1. 議長 (新 雅人君) 2 番藤田議員。

1. 2 番議員 (藤田菜里君) 工事の曲げとか、そういう加工の段階でとか、長さが変わってということなんですけれども、この工事が延長されると、新ごみ処理施設の建設に伴う工事が 7 ヶ月延長されるということですし、この継続費の中では 29 年度の年割額では減額というふうになっているんですけれども、来年度の工事延長に伴って、総額の部分がまた変わるということが考えられるのかどうか、来年の見通しの中でどのような見通しを持たれているのか、教えていただけますか。

1. 議長 (新 雅人君) 田中室長。

1. 資源循環施設整備室長（田中万亀夫君） お答えいたします。

まず、この継続費でございますけれども、この中には5つの事業に係るものがございます。その内訳でございますけれども、新ごみ処理施設事業計画地造成工事、新ごみ処理施設事業計画地造成工事現場監理業務、新ごみ処理施設建設工事、新ごみ処理施設建設工事設計施工監理業務、それと新ごみ処理施設の給水に伴う水道工事となっております。これらの事業のうち、平成29年度まで継続する事業としましては、新ごみ処理施設建設工事と新ごみ処理施設建設工事設計施工監理業務の2つとなるものでございます。

新ごみ処理施設建設工事につきましては、工期延長に伴う工事費の増額はないということで、既にご報告させていただいております。

また、新ごみ処理建設工事設計施工監理業務におきましては、建設工事が工期延長されたことに伴いまして、今後増額になる見込みでございます。以上です。

1. 議 長（新 雅人君） これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（新 雅人君） 討論なしと認めます。お諮りいたします。議案第8号平成28年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 議 長（新 雅人君） ご異議なしと認めます。よって議案第8号平成28年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

1. 議 長（新 雅人君） 日程第4、議案第9号職員の休日及び休暇に関する条例及び四條畷市交野市清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事 務 局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議 長（新 雅人君） 朗読が終わりましたので、理事者より議案第9号についての提案理由の説明をいたさせます。管理者。

1. 管 理 者（土井一憲君） ただ今、議題となりました議案第9号職員の休日及び休暇に関する条例及び四條畷市交野市清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正により、育児又は介護を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするための措置が講じられたことから、所要の改正を行いたく、本案を提案した次第でございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議 長（新 雅人君） 引き続きまして、議案第9号についての内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） ただいま議題となりました、議案第9号職員の休日及び休暇に関する条例及び四條畷市交野市清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

参考資料の新旧対照表に基づきご説明申し上げますので、恐れ入りますがお手元の新旧対照表の2ページ、3ページをお開きいただきたいと存じます。

本条例の改正内容は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の公布を受け、所要の改正を行うものでございます。内容の説明にあたりまして、条項が移動したもの、また字句の修正等につきましては省きましてご説明を申し上げます。

まず第1条による改正は、職員の休日及び休暇に関する条例の一部改正でございます。第3条第1項中、休暇の種類は介護時間を加え同条第8項では職員が要介護者の介護をするため、介護を必要とする1つの継続状態毎に3回まで、かつ通算して6月を超えない範囲内で介護休暇を分割取得することができるように改めるものでございます。次に同条第11項から同13項では、要介護者の介護のため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことが相当である場合の休暇として、介護時間を新設するものでございます。介護時間は連続する3年の期間内において、1日につき2時間を超えない範囲内で無給の休暇を取得可能とするものでございます。

次に第2条による改正についてご説明を申し上げます。2ページ、3ページの下段をご覧くださいと存じます。第2条による改正は四條畷市交野市清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正でございます。第2条の2では、育児休業できる子の範囲を養育里親である職員に委託される者に加え、子の範囲を拡大するものでございます。次の4ページ、5ページをお開きいただきたいと存じます。第3条では育児休業法第2条第1項ただし書きの条例で定める特別の事情を改正するもので、同様に第11条においても同法第10条第1項ただし書きの条例で定める特別の事情を改正するもので、特別養子縁組や養子縁組が成立しなかった場合等を定めたものでございます。第21条では、育児休業と介護時間等を取得する場合は、その合計時間を併せて2時間まで調整する改正でございます。

次に、附則についてご説明させていただきますので、恐れ入りますが議案書に戻っていただきますようお願い申し上げます。附則第1項は、施行期日でこの条例は平成29年1月1日から施行するものでございます。附則第2項は、本条例の施行日前に介護休暇の承認を受けたもので、6月を経過していないものに対する指定期間を定める規程でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第9号 職員の休日及び休暇に関する条例及び四條畷市交野市清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての内容説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長（新 雅人君） 提案理由及び内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（新 雅人君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（新 雅人君） 討論なしと認めます。お諮りいたします。議案第9号職員の休日及び休暇に関する条例及び四條畷市交野市清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 議長（新 雅人君） ご異議なしと認めます。よって議案第9号職員の休日及び休暇に関する条例及び四條畷市交野市清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

1. 議長（新 雅人君） 日程第5、議員派遣の件についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議長（新 雅人君） 朗読が終わりましたので、議員派遣の件についての報告をいたさせます。事務局次長。

1. 事務局次長（奥田浩樹君） ただ今、議題となりました議員派遣の件につきまして、その内容のご報告を申し上げます。まず派遣の目的でございますが、最新のごみ処理施設及びリサイクル施設などを視察していただくこととなっております。

次に、派遣場所でございますが、2ヶ所を予定しております。1ヶ所は福岡県北九州市にございます、北九州市エコタウンセンターでございます。このエコタウンセンターにて北九州市のエコタウン事業の説明を受け、その後、エコタウン内にございます家電及び蛍光管のリサイクル施設を視察していただきます。

次にもう1ヶ所につきましては、福岡県久留米市にございます、宮ノ陣クリーンセンターでございます。こちらの施設は平成28年度から供用開始された最新のごみ処理施設とリサイクル施設でございます。ごみ処理施設の処理能力につきましては日、81.5tが2炉でございます。またこの施設には、破砕選別処理施設も設置されており、その処理能力は日、5時間で52tとなっております。

さらに発電設備も備えており、発電出力は3,560kwとなっております。

リサイクル施設の処理能力につきましては、日、5時間で22.5tとなっております。

次に派遣期間でございますが、平成29年2月13日の月曜日から2月14日の火曜日の2日間を予定しております。

次に派遣議員でございますが、組合議会の全議員さんという予定でなっております。また、交通手段につきましては新幹線等の鉄道を予定しております。

最後に、管外行政視察の参考資料といたしまして、北九州市のエコタウンセンター及び宮ノ陣クリーンセンターの概要、パンフレット等と、宮ノ陣クリーンセンターへの質問書（案）並びに管外行政視察の行程表（案）を添付させて頂いております。なお、管外行政視察の行程表（案）につきましては、現在、調整中でございますので年明けには確定いたしました行程表をお届けさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

また、新幹線等の手配の関係で年明けの1月早々には管外行政視察の出席確認も併せて行わせていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で議員派遣の件につきましてのご報告とさせていただきます。

1. 議長（新 雅人君） 報告はお聞きの次第でございます。お諮りいたします。議員派遣の件については、報告のとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（新 雅人君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、報告のとおり決定されました。

1. 議 長（新 雅人君） これにて本会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。閉会にあたりまして、管理者よりごあいさつをお受けしたいと思います。管理者。

1. 管 理 者（土井一憲君） 第3回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成28年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）及び、職員の休日及び休暇に関する条例及び四條畷市交野市清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご審議をいただき、ご可決を賜り、誠にありがとうございました。改めて、厚くお礼を申し上げます。

さて、これからの年末年始にかけては、両市からのごみ搬入量が増加する時期でございますが、本組合といたしましても、年末年始特別勤務体制を組んで、市民生活に支障が生じませぬよう、万全の体制をもって、対応してまいる所存でございますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

また、新ごみ処理施設建設工事につきましては、進捗状況について、この後、ご報告を申し上げますが、平成29年の夏には、施設はほぼ完成し、引き続いて機器・設備の単体試運転や、本格的な負荷試運転へと取り組みを進めてまいりますとともに、負荷試運転では、実際にごみを搬入して処理を行いますことから、近隣地区との環境保全などの報告・説明などについて、誠意をもって、対応に努めてまいりたいと存じております。

最後に、皆様には年の瀬を控え、何かとお忙しい時期となり、また、寒さが一層厳しくなる季節となりますことから、どうぞくれぐれもお身体にご留意いただき、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えいただきますよう、お祈り申し上げまして、簡単ではございますが、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

1. 議 長（新 雅人君） 以上をもちまして、平成28年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第3回を閉会いたします。諸案件の審議にあたりまして、慎重審議賜り、誠にありがとうございました。

（時に14時30分）

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

平成 28 年 12 月 22 日

四條畷市交野市清掃施設組合議長

新 雅 人

四條畷市交野市清掃施設組合議員

藤 田 茉 里

四條畷市交野市清掃施設組合議員

黒 瀬 雄 大